

独立行政法人国立青少年教育振興機構 令和5年度業務実績評価結果等の反映状況について

評価項目	主要な課題、改善事項等	左記を踏まえた反映状況
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1. 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○体験活動をより一層推進するため、事業実施による効果を把握するとともに、事業成果を社会に広く伝えるための方策を講じ、情報発信に取り組んでいただきたい。	今後とも、施設において取り組んでいる地域の特色を生かした事業、実践研究事業等において測定している効果をまとめ、ホームページ等での情報発信や、関係者の集まる学会・大会等で発信していく。
	○「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）」において、自然体験活動に関する行事に参加した子供の割合が減少していることに対応する施策を検討いただきたい。	SNSの活用や本部における広域的な広報の強化、公立青少年教育施設等との連携による事業の効果やノウハウの伝達、子どもゆめ基金の助成の一層の活用を進めていく。
	文部科学大臣評価 その他改善事項	
	○復興支援団体への施設提供やリフレッシュキャンプの実施など、能登半島地震発生後の対応について評価できる。今回の経験から見えた課題等を法人全体で共有し、今後に生かしていただきたい。	能登半島地震を含め、災害発生の都度培ってきた経験や課題を法人全体で共有するとともに、今後も広域防災補完拠点としての役割を果たしていく。
	○教員養成系大学と連携した募集など、「学生サポーター」の受入れ拡大に向けた方策を検討いただきたい。	学生サポーターの受け入れ拡大に向け、令和7年度の募集は対象者を日本学生支援機構の給付奨学金（第Ⅰ区分）を受給している者にも対象者を広げた。今後も、募集方法や周知先については引き続き検討していきたい。
	2. 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○青少年教育のナショナルセンターとして、全国の青少年教育指導者の資質・能力の向上を図るための効果的なカリキュラムの開発を進めていただきたい。	これまでの検討も踏まえながら、引き続き、体系的な指導者養成カリキュラムの開発を進めていく。
	○引き続き、養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているかを把握するとともに、地域や現場のニーズを踏まえて必要に応じて事業内容の見直し・改善を図ることにより、指導者等の更なる資質向上につなげていただきたい。	引き続き、指導者養成事業は事後アンケート及び追跡調査を行い、ニーズの把握に努め事業の見直し・改善を図っていく。
	3. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○新型コロナウイルス感染症の影響等により減少した利用者を増加させるための対応策を講じていただきたい。	全ての施設において、利用中止・日程短縮の団体に対して、理由等の聞き取りによる動向分析を実施し、利用のニーズを踏まえた新たな利用者層の獲得を進めていく。
	文部科学大臣評価 その他改善事項	
	○施設の総利用者数は増加しているものの、一部には減少している施設も散見される。原因を分析するとともに、引き続き、研修利用の増加に向けて取り組んでいただきたい。	同上

評価項目	主要な課題、改善事項等	左記を踏まえた反映状況
	○より多くの子供たちに体験活動の機会を提供するためには、義務教育段階である小中学校の利用は重要である。働き方改革が進む中で、教員の負担軽減を考慮しながら、教育効果を高める連携方法等を、引き続き検討・開発していただきたい。	教員の負担軽減を図りつつ、教育効果の高まるよう、事前準備の負担軽減や、教科と関連した研修プログラムの開発・提供を進めている。今後も、学校・教員の声を聞き、これまでの成果と課題を踏まえ、更なる負担軽減策の展開や教育効果を高める研修プログラムの指導のあり方等の検討を行う。
	4. 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○関係機関・団体との連携をさらに促進・強化することにより、青少年教育のナショナルセンターとして求められるニーズを把握するとともに、新たな業種と連携するなど、更なる活性化に努めていただきたい。	広域事業の展開等により、関係機関・団体への体験活動に関する情報提供やネットワーク作りの中心となるなどの役割を果たしてきた。今後、取り組んできた事業の成果と課題を踏まえ、求められるモデル的事業の展開とその成果・ノウハウの情報発信、指導者育成の機会と場の提供などについて、青少年団体や企業等と連携した活性化の方策を検討する。
	○公立青少年教育施設等との連携を更に深化させるため、機構が実施した調査研究による成果やモデル事業・プログラムを全国の公立施設等で活用されるよう働きかけを強化するとともに、その活用事例の収集等、客観的な効果の把握に取り組んでいただきたい。	研究の成果について、機構のホームページ等での発信、新たなツールとしてポッドキャスト（音声）での発信等を行い、より広くその成果を活用いただけるように取り組んだ。また、実践研究事業では、施設と連携し、公立施設等でも活用可能となる汎用性を意識した成果分析に取り組んだ。今後、公立青少年教育施設等との連携を深め、活用事例収集や取り組んでいる場合の効果把握の方策を検討する。
	文部科学大臣評価 その他改善事項	
	○民間団体との連携は、民間のノウハウを活用し、利用者の満足度をさらに高められる可能性があるため、引き続き連携を促進していただきたい。	教育事業、研修支援事業において、各施設での民間団体との連携事例を収集し、横展開するなど、施設における質の高いプログラム提供ができるよう進めていく。 自己収入確保の観点から、一般団体（民間企業）の利用促進を図る方策として、機構が保有するリソースを活用した企業研修コンテンツを、民間企業含む関係機関と共同開発しているところである。
	○専門機関や先駆的な取組をしている団体と共催事業を行うなどの連携をすることで、法人の強みを生かした事業を展開していただきたい。	引き続き、地域の専門機関と共同したプログラム開発や、企業等と連携した事業実施するなど、更なる連携の推進に取り組んでいく。

評価項目	主要な課題、改善事項等	左記を踏まえた反映状況
5. 青少年教育に関する調査研究		
文部科学大臣評価 課題、改善事項		
○国立青少年教育施設や関係機関・団体、公立青少年教育施設等と連携した取組を進めていただきたい。	東北地方の中高一貫校の協力を得て立教大学と共同で研究している「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究」を引き続き行った。また、令和5年度より実施にむけて検討を進めてきたアメリカの団体と複数の大学と連携した「"First Arete"を活用した身体活動（体験）の習慣化が児童の成長に与える調査研究」を東京都内の公立小学校2校の協力を得て行った。 全国の青少年教育施設の運営等を把握し、現状や課題、取組等を明らかにするために青少年教育施設を対象に実施していた「青少年教育関係施設基礎調査」を、令和6年度は自然学校等を含む民間青少年教育施設団体にも協力をお願いし、調査対象を広げた。また、公立施設等と双方に有意義な連携となるよう、機構内部各部署の専門的知見を活かした情報提供を受け、調査項目の検討をおこなった。	
○調査研究による成果を普及し活用を図るとともに、引用数や個票データ数等による活用状況の把握に取り組んでいただきたい。	「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）」を中心として、関連する調査研究結果も適宜組み合わせながら、機構内外問わず広く成果の普及に取り組んだ。例えば、内部向けには、各種会議での紹介に加え、調査結果を「ながら聴き」できる音声コンテンツであるポッドキャストの作成を行い、外部向けには、行政職員や指導者、実践者が幅広く集う自治体主催の研究集会で調査結果を踏まえた基調講演を行った。 また、引用数や個票データの活用状況の把握にも継続して取り組んでいる。特に個票データについては、令和7年2月1日時点で前年度同時期と比較して6件多い12件の申請・報告を受けている。うち、5件が「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和4年度調査）」、3件が日米中韓高校生の意識調査に関するものとなっている。前者については、自治体における施策検討のために二次利用したいとの問い合わせも増えており、成果が広まってきたことを実感している。	
6. 青少年教育団体が行う活動に対する助成		
文部科学大臣評価 課題、改善事項		
○新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な影響により減少した応募件数の増加に向け、引き続き、広報活動の強化に取り組むとともに、助成内容の見直し等を検討し、青少年の体験活動等の機会や場の充実を図ること。	団体向けの説明会の開催をするとともに青少年団体等への直接広報を行うなど、広報強化を図ることで、令和7年度は3,528件（前年度比420件増）の申請があった。	
文部科学大臣評価 その他改善事項		
○応募件数の増加に向け、フリースクールをはじめとした新たな団体にアプローチを行う等の働きかけを進めていただきたい。	地方公共団体は様々な困難な状況にある子どもたちを支援している団体を広く把握していることから、今後、地方公共団体の協力を得て広報活動を実施していく。	
○団体に属していない、経済的に困難な状況にある子供たちにも体験活動が提供できるよう、広報活動の方法等について検討いただきたい。	同上	

評価項目	主要な課題、改善事項等	左記を踏まえた反映状況
	7. 共通的事項	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○広報活動の好事例の共有や広報研修等の充実などに取り組み、組織全体の広報力を更に強化していただきたい。	令和6年5月に広報方針を策定し、その一環として各施設に広報キーパーソンを設置した。広報キーパーソンは各施設の広報活動の中心として活動するとともに、毎月定例のミーティングを実施するなどにより、組織間の横のつながりを強化し、各施設の好事例の共有や意見交換、ノウハウの共有などを行った。
	文部科学大臣評価 その他改善事項	
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	○テレビ局をはじめとした多様な媒体を活用した広報活動を検討いただきたい。	各施設において、地元マスメディアとの関係構築や効果的なプレスリリース、広報媒体について、広報KPミーティングの場において好事例共有を行い、各施設広報活動を行っている。
	1. 業務の効率化	
	文部科学大臣評価 その他改善事項	
	○一般管理費の抜本的な削減に向け、業務の効率化を進めていただきたい。	「一時休館及びこれに伴う利用調整」や「施設規模の適正化（ダウンサイジング）」により、「変動費（光熱水費・燃料費）の削減」及び「業務委託内容の見直し（単価契約/内製化等による削減）」、「超過勤務及び宿直手当の削減」を行ったほか、「会議費、旅費交通費、物件費等の一律削減」等の不断の見直しを行っている。また、交流人事の縮小により要員規模の最適化も図っており、今後はDXの活用により更なる要員規模の抜本的な見直しを検討しており、現在、DX化の実現に向けて準備を進めているところである。
	2. 効果的・効率的な組織の運営	
	文部科学大臣評価 その他改善事項	
	○各施設の果たすべき役割を明確にし、業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、広域防災補完拠点の役割を踏まえた施設の機能の充実を図っていただきたい。	各施設の役割や今後の在り方については、施設の基本情報（利用状況、財務状況、施設設備の状況や近隣自治体との関係性等）の取りまとめを行ったうえで検討を進めており、令和6年度は、各施設の利用状況及び収支状況について、毎月、進捗管理を徹底する中で、施設の最適な経営に向け、下期において利用調整を適切に行ったうえで各施設の実態に応じた一時休館を実施した。 施設の機能充実については、国の予算措置を踏まえて、令和6年度は4施設において災害時の避難施設としても活用できるよう、ライフラインの整備を行った。 引き続き、全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進に取り組んでいく。

評価項目	主要な課題、改善事項等	左記を踏まえた反映状況
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○繰越欠損金が発生していることを踏まえ、予算と実績を適切に管理すること。 ○新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な影響により利用者数が減少したことに伴い、収入が大幅に減少していることから、戦略的に利用者獲得や多様な財源確保の方策について検討いただきたい。	今年度は欠損金が生じることのないよう、機構全体の収支管理を毎月行い、予算と実績の適切な管理に努めている。 利用者獲得について、オリンピックセンターにおいては、「個人宿泊利用の拡大」や「受験生応援宿泊プランの設定」「駐車場利用収入の拡大」などを通じた自己収入の増加に取り組んでいる。 多様な財源確保について、施設使用料については、今年度、地方施設の料金体系を見直し、これまで無料であった青少年を有料化するとともに、一般の料金についても値上げを実施した。来年度はオリンピックセンターの料金改定を実施するとともに、地方施設では日帰り利用者に対する施設使用料を新たに設定することとした。 厨房機器等の更新に要する財源確保については、コロナ禍により中断していた食堂業者による売上の一部納付を再開した。 さらに、一般からの寄附金確保として、妙高等においてクラウドファンディングを実施するとともに、引き続きネーミングライツにも取り組んでいる。
Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	1. 施設・設備に関する事項	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○利用者の安心・安全な体験活動の提供及び広域防災補完拠点としての活用に向け、引き続き必要な施設・設備の整備に取り組んでいただきたい。 文部科学大臣評価 その他改善事項 ○全国28施設において、広域防災補完拠点としての機能を発揮できるよう、必要な整備に計画的に取り組んでいただきたい。	国の予算措置を踏まえて、令和6年度は4施設において災害時の避難施設としても活用できるよう、ライフラインの整備を行った。 令和11年度には整備率100%（全28施設の整備完了）が達成できるよう、計画的な推進に努めており、令和6年度末時点の整備率は39.3%となる見込みである。なお、令和6年度補正予算（令和7年度へ繰越）にて6施設の整備を計画しており、令和7年度末には今中期目標期間の目標整備率60%（全28施設中の17施設）は達成できる見込みである。

評価項目	主要な課題、改善事項等	左記を踏まえた反映状況
	2. 情報セキュリティについて	
	文部科学大臣評価 課題、改善事項	
	○令和5年度は合計12件のセキュリティインシデントが発生しており、直近5年間で最多の発生件数となっている。メール誤送信防止ツールを適切に運用するとともに、インシデントが発生した業務の見直しを行うなど、インシデントの発生防止に向けた対策を十分に講じること。	令和5年度に引き続き、情報システム統一研修「情報セキュリティ入門」の受講義務化や情報セキュリティインシデント防止講習会の実施等令和6年度教育実施計画の着実な実行を通じて、情報セキュリティの重要性やインシデントの防止方法について職員教育を徹底した他、送信メールの本文や添付ファイルに個人情報をできる限り掲載しない等具体的な情報セキュリティインシデントの防止方法について周知に努め、令和6年度における情報セキュリティインシデントの発生件数を前年度から半減させた。
	3. 内部統制の充実・強化	
	文部科学大臣評価 その他改善事項	
	○引き続き組織の業務及びマネジメントに関する内部統制の充実・強化に取り組んでいただきたい。	内部統制の充実・強化を図る前提として、組織の課題は何かを把握するため、全常勤職員を対象に初めて職員意識調査を実施した。機構の社会的意義、経営、財務、人的資本、組織風土等の観点からアンケートを実施し、明らかになった課題解決に向けて、例えば組織間コミュニケーションの活性化を目的とした施設と本部との意見交換会の実施など、具体的取組につなげるとともに、人的資本戦略の抜本的見直しなど、今後の組織マネジメントの改革に着手する契機となった。